

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 令和元年6月 1日
(第48期) 至 令和2年5月31日

会社名 互助会保証株式会社

E04767

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	5
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
第5 経理の状況	23
1. 連結財務諸表等	24
(1) 連結財務諸表	24
(2) その他	56
2. 財務諸表等	57
(1) 財務諸表	57
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年8月28日
【事業年度】	第48期（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）
【会社名】	互助会保証株式会社
【英訳名】	MUTUAL SERVICE AID GUARANTEE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 舟町 仁志
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋1丁目18番12号（COMS虎ノ門）
【電話番号】	（03）6550-9222（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 飯塚 義雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋1丁目18番12号（COMS虎ノ門）
【電話番号】	（03）6550-9222（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 飯塚 義雄
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月	令和元年5月	令和2年5月
営業収入	百万円	2,135	2,256	2,114	1,622	1,442
経常利益	〃	1,981	2,295	1,961	1,644	1,893
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	1,983	1,572	1,543	1,194	1,239
包括利益	〃	197	1,967	1,686	1,655	1,150
純資産額	〃	35,240	37,011	38,501	40,058	41,111
総資産額	〃	90,780	101,266	102,609	104,368	106,086
1株当たり純資産額	円	304,585	323,031	338,552	354,776	365,740
1株当たり当期純利益	〃	19,415	15,135	15,452	11,817	12,289
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	38.8	36.5	37.5	38.4	38.8
自己資本利益率	〃	5.6	4.2	4.0	3.0	3.0
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,548	2,223	953	1,135	1,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	7,823	△7,696	△2,032	△15,209	△1,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△196	9,803	△196	△98	△98
現金及び現金同等物の期末残高	〃	16,419	20,745	19,472	5,297	5,498
従業員数	名	21	22	23	21	20
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〃	〔6〕	〔4〕	〔4〕	〔4〕	〔4〕

(注) 1. 営業収入は非課税につき、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社の株式は非上場であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成28年 5 月	平成29年 5 月	平成30年 5 月	令和元年 5 月	令和 2 年 5 月
営業収入	百万円	2,135	2,142	2,114	1,402	1,442
経常利益	〃	1,064	1,178	1,771	1,856	3,404
当期純利益	〃	1,293	724	1,594	1,526	2,727
資本金	〃	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980
発行済株式総数						
普通株式	株	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
優先株式		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
純資産額	百万円	34,217	35,139	36,680	38,570	41,111
総資産額	〃	90,363	99,970	101,373	102,839	106,086
1株当たり純資産額	円	293,931	303,534	319,591	339,279	365,740
1株当たり配当額						
普通株式		800	800	400	400	400
(内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
優先株式		2,000	2,000	1,000	1,000	1,000
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	〃	12,225	6,293	15,988	15,280	27,786
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	37.9	35.1	36.2	37.5	38.8
自己資本利益率	〃	3.8	2.1	4.3	4.0	6.6
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	6.5	12.7	2.5	2.6	1.4
従業員数	名	21	22	23	21	20
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〃	[6]	[4]	[4]	[4]	[4]
株主総利回り	%	-	-	-	-	-
(比較指標：-)	%	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収入は非課税につき、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式は非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和47年6月に「割賦販売法の一部を改正する法律」が成立し、互助会事業が同法の対象となるに伴い、互助会事業における加入者からの前受金保全措置としての供託委託契約の受託を事業目的として、昭和48年2月22日に設立されたものです。以来、互助会事業の発展により供託委託契約の受託額が大幅に増加すると共に、当社の業容も拡大し、本社も昭和57年12月に東京都千代田区岩本町3丁目4番5号から東京都港区虎ノ門5丁目13番1号へ移転、さらに、平成29年1月には東京都港区西新橋1丁目18番12号に新社屋を建設し、今日に至っております。

3 【事業の内容】

当社は、昭和48年3月15日から施行された改正割賦販売法に基づき同法第35条の4に定める指定受託機関として、前払式特定取引業者と前受業務保証金供託委託契約を締結することを業としています。この「前受業務保証金供託委託契約」とは、割賦販売法第18条の3の規定に基づく前受金保全措置のための契約であって、当社の供託委託契約業務は前払式特定取引の方法により同法の指定役務を行う事業者で当社に出資した者又は受託事業基金を拠出した者を対象としています。

なお、事業の運営については経済産業大臣の承認を受けた業務方法書などに基づき実施されており、これによる当社の受託限度は当社の自己資本及び受託事業基金の合計額の25倍以内で、かつ、一供託委託者に対する受託限度は原則として当社の自己資本と、受託事業基金に50パーセント以下の率を乗じた額の合計額に相当する額となっております。

また、委託者が割賦販売法の定める一定の事由に該当することになった場合で経済産業大臣から指示があった時は、当社は委託者のために委託額に相当する額の前受業務保証金を供託することとなります。

連結子会社であるMutual Service Aid Guarantee Insurance Corporation (MAI) は、当社が保険契約を締結している国内損害保険会社より再保険契約を引受けておりましたが、環境変化をふまえ方針の見直しを行い、当該再保険契約については、平成30年9月の保険契約の満期をもって終了し、令和2年3月に同社の清算手続きを完了いたしました。

4 【関係会社の状況】

連結子会社 Mutual Service Aid Guarantee Insurance Corporation (MAI) については、令和2年3月に清算を完了いたしました。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Mutual Service Aid Guarantee Insurance Corporation (MAI)	ミクロネシア 連邦共和国	1,031	再保険事業	100	キャプティブ 再保険会社 役員の兼務1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
保証事業	20 (4)
再保険事業	- (-)
合計	20 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、当連結会計年度の平均人員を（外書）で記載しております。
2. 再保険事業の人員は、保証事業の人員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

令和2年5月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
20 (4)	57.1	7.3	8,873

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間平均人員を（外書）で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は保証事業の単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「開かれた互助会保証」を経営理念に、互助会経営者との対話を積極的に行っております。

経営の基本方針は次の3点であり、割賦販売法に基づく指定受託機関として、全国の冠婚葬祭互助会に対する保証と幅広いサポートを行っています。

- ①互助会業界の健全な発展に貢献すること。
- ②契約互助会の継続的な発展に貢献すること。
- ③当社の保証基盤（単体の受託事業基金と純資産）の強化を図ること。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

互助会業界を取り巻く経営環境は、少子・高齢化の進展、消費者のライフスタイル・ニーズの変化、異業種からの参入等により、冠婚・葬祭ともに競争が激化しており、今後一段と厳しさを増してくるものと思われま

す。このような状況の中で、当社グループといたしましては、「保証基盤の堅持」、「供託リスクの軽減」及び「互助会の経営の発展、安定への貢献」を経営方針とする「中期経営計画（平成30年度～令和2年度）」に取り組んでおります。また、消費者保護という使命を果たすべく保証基盤の充実に従来にも増して注力するとともに、契約互助会の皆様の経営ならびに業界システムの安定・強化に貢献することを優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として取り組み、指定受託機関としての役割を担っていく所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状況及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク要因には、以下の事項があります。

なお、経営成績等に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

また、以下の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 与信リスク

これに対応するために、当社では、互助会との前受業務保証金供託委託契約の締結にあたっては、訪問調査、業界情報の収集、厳正な経営成績及び資産内容等の調査、評価を行っております。また財務上は保証基盤の充実に注力しております。しかしながら、契約先互助会が急激な業績悪化等により経営破綻となった場合には、当社の財政状況及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 担保価値低下リスク

当社では、互助会との前受業務保証金供託委託契約の締結にあたっては、規程に則り不動産担保評価を行ったうえで担保取得しております。担保不動産の価値低下が直ちに当社の財政状況及び経営成績等に影響を与えるものではありませんが、契約先互助会が経営破綻となった場合には、当社の財政状況及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これに対応するため、保証基盤の充実に注力しております。

(3) 資産運用リスク

これに対応するために、当社は、「安全性」「効率性」「流動性」を重視した資産運用方針に基づき、外部専門機関への運用委託を原則として、投資適格債券、不動産投資信託、株式等によるポートフォリオ運用を行っております。市況の低迷や市場金利の上昇等により、保有債券の評価損の発生や、含み損益が悪化した場合には、当社の財政状況及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制に関するリスク

当社は、保証事業においては割賦販売関連法規、人事労務においては労務関連法規、財務・税務分野においては会計税務関連法規その他の法的規制を受けております。当社が各種の法的規制を遵守できなかった場合、又は各種の規制の変更や新たな法的規制の制定が当社の予想を超えて実施された場合には、当社の財政状況及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これに対応するため、法的規制を遵守するとともに、保証基盤の充実に注力しております。

(5) 災害・事故・新型コロナウイルス感染症のリスク

これに対応するため、当社の事業所が存する地域において大規模な自然災害や事故が発生した場合及び新型コロナウイルス感染症による感染が拡大した場合に備えた勤務体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、当社の想定を超えた災害や事故の発生及び新型コロナウイルス感染症による感染の拡大に伴い契約先互助会の経営状態が悪化した場合には、当社の財政状況及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の景況を概観しますと、世界経済は、米中貿易摩擦の長期化等により、欧米先進国や中国を中心に減速の動きがみられたものの、昨年後半までは総じて緩やかな成長が続きました。しかし、年明け後、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、世界経済は急激に悪化しました。

日本経済は、本年2月までは雇用環境の改善が続く中、個人消費が底堅く推移し、総じて回復が続きましたが、3月から年度末には、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動は著しく停滞しました。

また、金融市場では、ドル円相場は、本年3月には一時101円まで円高が進みましたが、総じて105円から110円のレンジで推移していました。日経平均株価は、本年1月にかけて2万4千円台まで上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業業績の悪化懸念から3月には一時1万6千円台まで急落し、その後年度末にかけて2万1千円台で推移しました。金利については、各国中央銀行が利下げを行う等、金融緩和姿勢を強めたことを背景に、海外先進国、我が国ともに総じて低金利で推移しました。新型コロナウイルス感染症の拡大の中、世界的に更に強力な金融緩和策がとられたことで、金利は海外先進国、我が国ともに低位での推移を続けており、企業の資金運用は引き続き難しい局面が続いております。

このような状況の中で、冠婚葬祭互助会業界の業況は本年2月までは概ね堅調に推移しましたが、本年3月からは新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により事業環境は厳しい状況が続いております。

第95基準日（令和2年3月31日）における我が国全国互助会245社の前受金残高は、当社の推計によると、前年度比0.3%増の2兆4,733億円と、74億円の増加となりました。

当社の契約先は、互助会153社で、前受金残高は、前年度比0.4%増の2兆2,427億円と、86億円の増加となりました。また、保証契約残高は、前年度比0.2%増の7,772億円と、18億円の増加となりました。

損益状況は次のとおりであります。

当期連結でみますと、営業収益は、前年度比11.1%減の1,442百万円となりました。契約額増加等の要因により収入手数料は増加しましたが、責任準備金戻入・繰入が前年比79百万円減少したこと及び当期は受再保険料の計上がなかったことにより、営業収益は減少となりました。

営業費用は、前年度比12.5%減の734百万円を計上しました。これは、キャプティブの保険料の減少等によるものです。

この結果、営業利益は、前年度比9.7%減の707百万円となりました。

営業外収益は、受取配当金及び有価証券利息の合計827百万円及び投資有価証券運用益313百万円、ならびにテナントからの受取賃貸料106百万円等の合計1,336百万円を計上しました。

営業外費用は、劣後債の社債利息100百万円、社屋の賃貸収入原価49百万円等で合計149百万円を計上しました。

以上の結果、経常利益は、前年度比15.1%増の1,893百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前年度比8.5%増の1,784百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比3.8%増の1,239百万円となりました。

中期経営計画の達成状況に関する認識及び分析は次のとおりです。

平成30年7月に策定した「中期経営計画（平成30年度～令和2年度）」の期間においては、保証契約残高は7,804億円以上、保証基盤額（単体の受託事業基金と純資産の合計額）は935億円以上という目標を掲げておりますが、計画2年目の当期は保証契約残高が7,772億円、保証基盤額は944億円となりました。引続き、計画の達成のために収益力の強化策を実行し保証基盤の充実を図ります。

セグメント毎の経営成績等の状況に関する認識及び分析は次のとおりです。

保証事業

第95基準日（令和2年3月31日）における当社の契約先は153社で、契約残高は前年同期比0.2%増の7,772億円と、18億円の増加となりました。

保証事業の営業収入は、前年同期比39百万円増加して1,442百万円となりました。その結果、営業利益は718百万円となりました。

再保険事業

再保険事業については、子会社 Mutual Service Aid Guarantee Insurance Corporation を令和2年3月に清算終了いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、5,498百万円となり、前連結会計年度末に比べ201百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は1,879百万円となり、前連結会計年度末に比べ744百万円増加しました。これは営業収入1,578百万円、利息及び配当金の受取と利息の支払による収入額750百万円、受託事業基金の受入による収入460百万円及びその他営業支出等909百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は1,580百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,629百万円減少しました。これは投資有価証券の取得における支出が4,995百万円ありましたが、投資有価証券の売却による収入3,197百万円及び投資有価証券の償還による収入200百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は98百万円となり、前連結会計年度末とほぼ同額となりました。これは普通株式の配当及び第一種優先株式の配当を行ったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 販売方法

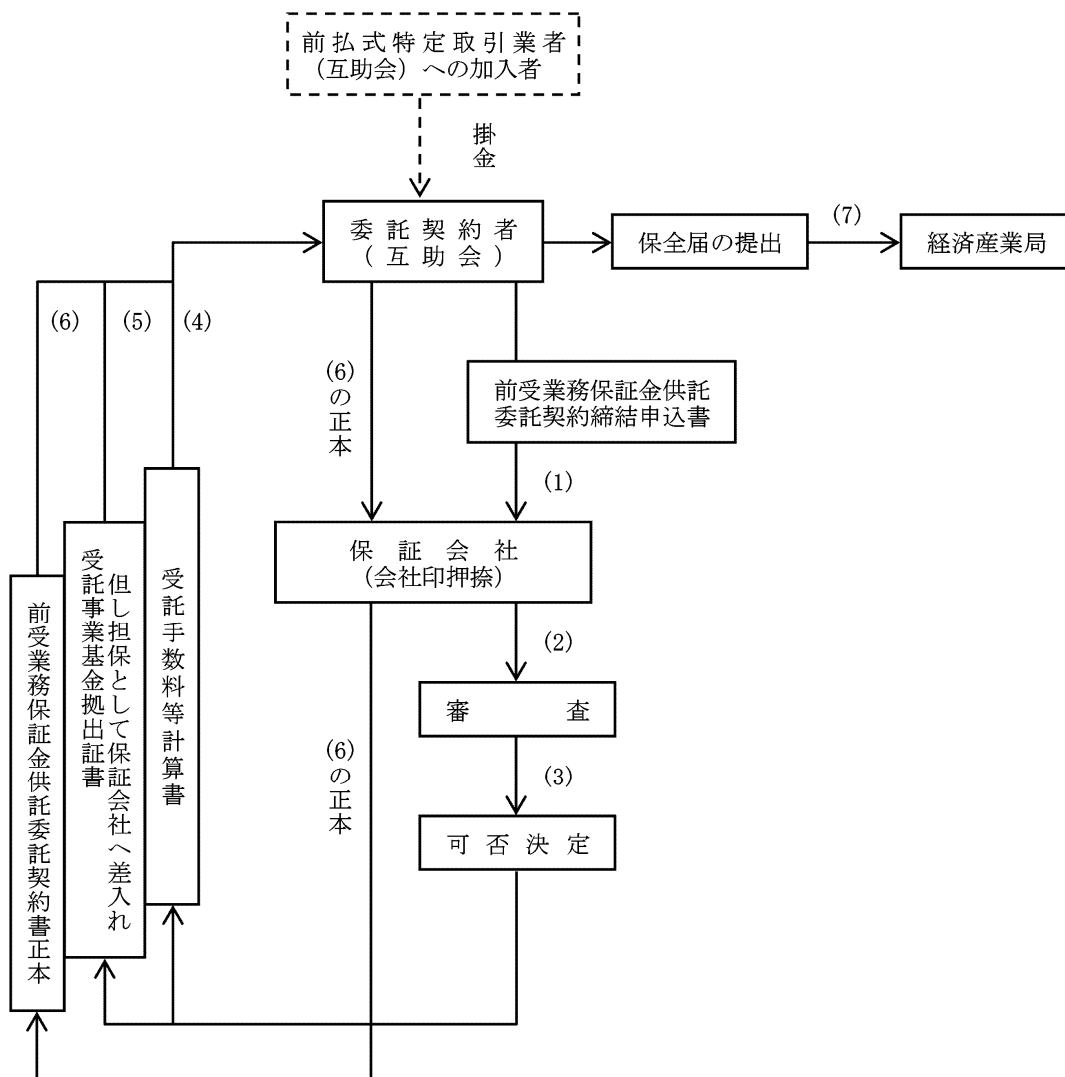
当社グループの前受業務保証金供託委託契約業務は本社において行い、供託委託契約者（互助会）より毎年3月末日及び9月末日を基準日とする契約について申込を受け、これを審査のうえ、経済産業大臣によって承認された受託限度額の範囲内で前受業務保証金供託委託契約を締結します。この間、受託手数料の領収と受託事業基金の預託を受けます。

当社は、前受業務保証金供託委託契約書の正本を委託者に交付し、委託者はこの写を前受業務保全措置届出書に添付して各基準日から50日以内に経済産業大臣に提出し保全措置を終わることとなります。

なお、この手続きの流れを示せば次のとおりであります。

前受業務保証金供託委託契約業務の流れ

(契約申込から契約書正本交付まで)



b. 供託受託契約状況

供託受託契約状況は次のとおりであります。

期別	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)				当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)			
	供託受託契約額		供託受託契約残高 令和元年5月31日現在		供託受託契約額		供託受託契約残高 令和2年5月31日現在	
区分	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
	306	1,549,446,190	153	775,387,052	306	1,554,905,619	153	777,240,191
計	306	1,549,446,190	153	775,387,052	306	1,554,905,619	153	777,240,191

(注) 供託受託契約の契約期間は6ヶ月であるため、供託受託契約額は2基準日の合計額であります。

c. 供託受託契約実績及び収入手数料

供託受託契約実績及び収入手数料は次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)		当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)	
	計	収入手数料 (千円)	計	収入手数料 (千円)
件数・金額 (件)	306	1,413,155	306	1,446,190
供託受託契約額 (千円)	1,549,446,190		1,554,905,619	
供託受託契約残高(A) (千円)	775,387,052		777,240,191	
供託受託契約限度額(B) (千円)	2,322,960,206		2,360,778,547	
供託受託契約限度額に対する供託受託契約残高の比率 (A) / (B) (%)	33.4		32.9	

(注) 収入手数料は非課税につき消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

a. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

①資産

当連結会計年度末の資産合計につきましては、106,086百万円となりました。これは主に投資有価証券の計上によるものであります。

②負債

当連結会計年度末の負債合計につきましては、64,975百万円となりました。これは主に固定負債の受託事業基金の計上によるものであります。

③純資産

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、41,111百万円となりました。これは主に利益剰余金の計上によるものであります。

経営成績については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「2 事業等のリスク」をあわせてご参照ください。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、人件費等の経費であり内部資金により調達しております。当社グループは事業に必要な流動性と資金源泉を安定的に確保することを基本方針としております。流動資産から流動負債を差し引いた運転資本については、当連結会計年度末現在において、61億円の超過となっております。

当社グループでは、資金の短期流動性を確保するため、金融機関と40億円の融資限度額枠を設定しております。長期資金需要につきましては、内部資金により調達することを基本方針としております。当連結会計年度末において、設備投資等の重要な支出の予定はありません。

また、当連結会計年度末現在において、投資有価証券の残高は949億円となっております。資産運用につきましては、「安全性」「効率性」「流動性」を重視した「ポートフォリオ運用」を基本とし、社内の資産運用規程に則り、特に「安全性」に注意を払い運用しております。

なお、当連結会計年度末現在において、有利子負債の残高は100億円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は54億円となっております。

c. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の状況」の「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の損益予測に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

令和2年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	什器備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	前受金の 保証事業	その他設備	1,445,578	9,916	2,029,442 (377.30)	3,484,936	20

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000
第一種優先株式	60,000
計	444,000

②【発行済株式】

種類	当事業年度末発行数(株) (令和2年5月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,000	96,000	該当なし	当社は単元株制度は採用しておりません。(注1)
第一種優先株式	60,000	60,000	該当なし	当社は単元株制度は採用しておりません。(注2)
計	156,000	156,000	—	—

(注1) 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(注2) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下優先株主という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下優先登録株式質権者という。)に対し、普通株式を有する株主(以下普通株主という。)又は普通株式質権者(以下普通登録株式質権者という。)に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を行う。

第一種優先株式

1株につき年1,000円

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対し支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額の金銭を支払う。

第一種優先株式

1株につき100,000円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得条項

当社は、平成29年9月30日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、第一種優先株式1株につき100,000円で、第一種優先株式を取得することができる。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日 (注)	60	156	3,000,000	3,980,000	3,000,000	3,014,509

(注) 有償第三者割当によるものです。

発行価格 100千円

資本組入額 3,000,000千円

主な割当先 (株)ベルコ、(株)日本セレモニー 他37社

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

令和2年5月31日現在

区分	株式の状況							単位未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	—	122	—	—	6	140	—
所有株式数(株)	—	48,000	—	47,920	—	—	80	96,000	—
所有株式数の割合(%)	—	50	—	49.9	—	—	0.1	100	—

② 優先株式

区分	株式の状況							単位未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	38	—	—	—	38	—
所有株式数(株)	—	—	—	60,000	—	—	—	60,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

令和2年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベルコ	池田市空港1-12-10	7,125 (4,500)	4.6
株式会社セラマ	京都市中京区西ノ京中御門東町134番地	6,428 (4,500)	4.1
株式会社日本セレモニー	下関市王喜本町6-4-50	5,530 (4,500)	3.5
株式会社レクスト	名古屋市中区富士見町10-27	5,364 (1,000)	3.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,800	3.1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,800	3.1
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,800	3.1
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	4,800	3.1
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,800	3.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,800	3.1
アルファクラブ武蔵野株式会社	さいたま市大宮区上小町535番地	4,754 (4,500)	3.0
株式会社アークベル	新潟市中央区南笹口2-7-20	4,739 (2,500)	3.0
株式会社サンレー	北九州市小倉北区上富野3-2-8	4,482 (2,500)	2.9
ユウベル株式会社	広島市西区南観音3-16-19	4,320 (3,000)	2.8
株式会社京阪互助センター	大阪市北区鶴野町4番16号	3,772 (2,000)	2.4
株式会社117	姫路市古二階町63番地	3,770 (2,500)	2.4
株式会社千代田	東京都荒川区西日暮里2-39-4	3,676 (2,000)	2.4
株式会社くらしの友	東京都大田区西蒲田8-2-12	3,660 (2,500)	2.3
株式会社メモリード	長崎市稲佐町2番2号	3,406 (2,200)	2.2
りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	3,200	2.1
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門1-1-28	3,200	2.1
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	3,200	2.1
SMB Cファイナンスサービス株式会社	名古屋市中区丸の内3-23-20	3,200	2.1
株式会社デベロツパー三信	東京都千代田区神田錦町3-11	3,200	2.1
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都府中市日鋼町1-1	3,200	2.1
計	—	109,016 (38,200)	69.9

(注)所有株主数の()内書きは、優先株式であります。

② 所有議決権利数別

令和2年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,800	5.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,800	5.0
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,800	5.0
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	4,800	5.0
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,800	5.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,800	5.0
株式会社レクスト	名古屋市中区富士見町10-27	4,364	4.5
りそなカード株式会社	東京都江東区木場1-5-25	3,200	3.3
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門1-1-28	3,200	3.3
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	3,200	3.3
SMB Cファイナンスサービス株式 会社	名古屋市中区丸の内3-23-20	3,200	3.3
株式会社デベロツパー三信	東京都千代田区神田綿町3-11	3,200	3.3
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都府中市日鋼町1-1	3,200	3.3
株式会社ベルコ	池田市空港1-12-10	2,625	2.7
株式会社名古屋冠婚葬祭互助会	名古屋市中区本通1-21	2,248	2.3
株式会社アークベル	新潟市中央区南笹口2-7-20	2,239	2.3
計	—	59,476	62.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 60,000	—	「1. 株式等の状況」の 「(1) 株式の総数等」の 「②発行済株式」の注記 に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,000	96,000	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	156,000	—	—
総株主の議決権	—	96,000	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元と消費者保護のための保証基盤の確立を重要な経営方針として、事業の運営にあたっております。

当社は、年1回期末に利益剰余金の配当を行うことを基本方針としております。利益剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

こうした経営方針を踏まえ、利益配分については、長期に安定した配当と、内部留保のバランスをとることを基本方針としております。

予定どおり、当期の期末配当金は、普通株式は、1株につき400円とし、第一種優先株式は、定款所定の配当額である1株当たり1,000円、その結果、金銭支払総額98,400千円とし、効力発生日を令和2年8月28日とさせていただきますと存じます。また、繰越利益剰余金を減少し、受託事業基金積立金として2,600,000千円を積み立てることといたしました。

なお、当事業年度に係る利益剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年8月27日 定時株主総会決議	普通株式	38,400 (普通配当 38,400)	400 (普通配当 400)
	第一種優先株式	60,000 (普通配当 60,000)	1,000 (普通配当 1,000)

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、互助会加入者の保護と業界の健全な発展を目的とする公共性の強い機関であり、事業の適正な運営を確保することが求められています。そのため、割賦販売法等法令遵守を徹底するとともに、社外取締役を積極的に迎え入れるなど、透明性が高く、牽制機能を備えた経営システムの構築を目指しています。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度採用会社であります。

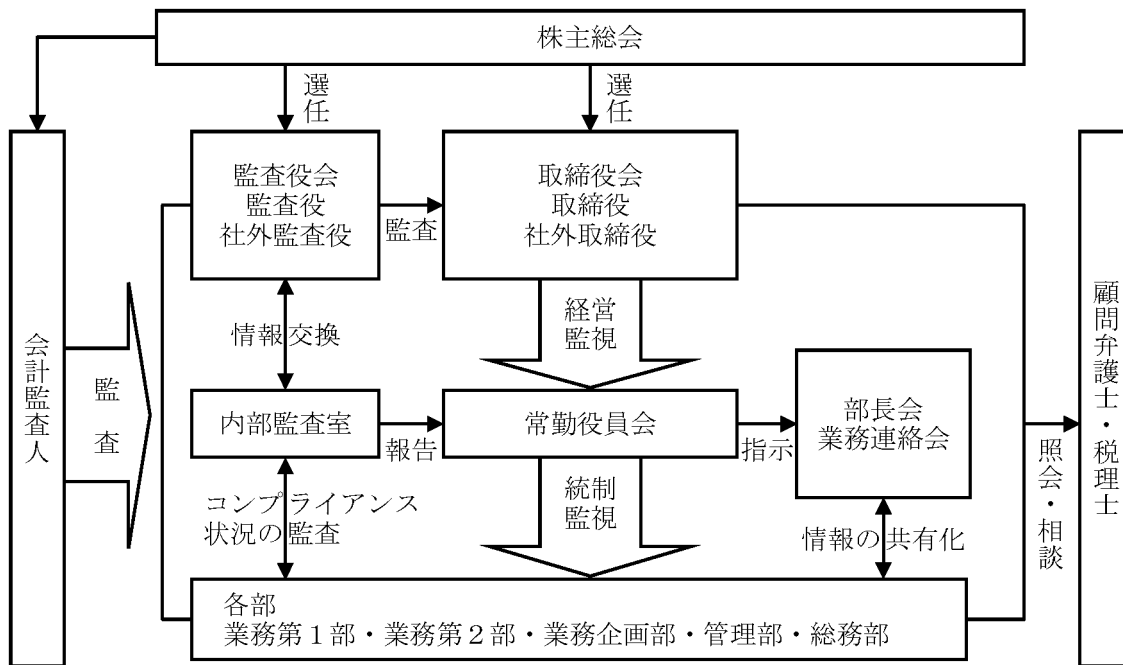
取締役会については、取締役14名、うち社外取締役11名で構成され、法令、定款及び取締役会規程等に基づき運営されております。当期については5回開催いたしました。

監査役会については、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、法令、定款及び監査役規程等に基づき運営されております。当期については7回開催いたしました。

会計監査人と監査役会は、年度を通じて連携して監査を実施するとともに、期中を通じて随時情報交換を密にしております。

また、内部監査室は、室長と室員2名で構成され、組織規程および内規等に基づき運営されております。

なお、当システムを図表で示せば次の通りであります。



③リスク管理体制の整備の状況

当社において想定されるリスクについては、各種規則・マニュアルを制定し、保証業務に関するものは業務部・業務企画部・管理部担当者が対応、それ以外のものは管理部・総務部担当者が対応し、役員が総合的な管理を行っております。

④役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 51百万円

監査役の年間報酬総額 9百万円

(なお、社外取締役・社外監査役については無報酬であります。)

⑤取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款で定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧種類株式の発行

普通株式の発行のほか第一種優先株式を発行しております。

第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

第一種優先株式の内容については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の(注2)をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性18名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	杉山 雄吉郎	昭和17年1月4日	平成3年1月 ㈱あいネット静岡(現㈱あいネット)代表取締役社長 平成16年8月 当社監査役 平成22年7月 (社)全日本冠婚葬祭互助協会会長 平成22年7月 ㈱あいネット代表取締役会長(現在) 平成25年8月 当社取締役 平成29年8月 当社取締役会長 令和元年8月 当社取締役 令和元年2月 当社取締役会長(現在)	(注)3	-
代表取締役社長	舟町 仁志	昭和30年12月8日	平成14年7月 経済産業省経済産業政策局調査統計部参事官 平成16年8月 (特行)工業所有権情報研修館総務部長 平成18年6月 (公財)日本台湾交流協会台北事務所次長 平成20年7月 (一社)セメント協会専務理事 平成26年7月 (公財)日本台湾交流協会代表理事・専務理事 令和2年4月 当社取締役 令和2年7月 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	-
常務取締役	石田 恵三	昭和35年12月9日	平成25年1月 ㈱りそな銀行審査部グループリーダー 平成26年10月 当社業務企画部審議役 平成29年6月 当社業務企画部長 平成30年3月 当社業務第一部長 平成30年8月 当社執行役員 令和2年4月 当社常務取締役(現在)	(注)4	普通株式 1
常務取締役	岩木 権次郎	昭和34年10月5日	平成27年7月 経済産業省大臣官房参事官(地域新産業創出担当) 平成28年6月 同省九州経済産業局総務企画部長 平成29年7月 同省中小企業庁経営支援部商業課長 平成30年6月 同省特許庁総務部会計課長 平成元年7月 同省大臣官房付・退官 令和元年10月 当社総務部次長 令和元年11月 当社常務執行役員 令和2年8月 当社常務取締役(現在)	(注)4	普通株式 1
取締役	神田 成二	昭和23年9月29日	平成10年12月 アルファクラブ武蔵野(㈱)代表取締役社長 平成26年8月 (一社)全日本冠婚葬祭互助協会副会長 平成30年6月 アルファクラブ武蔵野(㈱)代表取締役会長(現在) 平成30年8月 当社監査役 令和2年8月 当社取締役(現在)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神田 忠	昭和18年7月6日	昭和54年1月 ㈱日本セレモニー代表取締役社長 平成14年7月 (社)全日本冠婚葬祭互助協会副会長 平成15年8月 当社取締役(現在) 平成25年2月 ㈱日本セレモニー代表取締役会長(現在)	(注)3	—
取締役	北野 洋	昭和32年3月25日	平成16年5月 ㈱みずほ銀行横浜中央支店長 平成19年4月 ヒューリック㈱不動産投資部ニュービジネス推進室長 平成22年1月 同社執行役員財務部長 平成22年8月 当社取締役(現在) 平成25年4月 ヒューリック㈱常務執行役員財務部長(現在)	(注)3	—
取締役	齋藤 武雄	昭和40年4月16日	平成11年11月 ㈱互助センター友の会代表取締役社長(現在) 平成19年10月 ㈱セレマ代表取締役社長(現在) 平成20年1月 ㈱玉姫グループ代表取締役社長 平成23年5月 ㈱全国長寿会代表取締役社長(現在) 平成28年8月 当社取締役(現在) 平成30年8月 (一社)全日本冠婚葬祭互助協会副会長(現在)	(注)3	—
取締役	齋藤 直樹	昭和43年4月25日	平成28年4月 三菱UFJ信託銀行㈱名古屋法人営業部長 平成30年4月 ㈱三菱UFJ銀行出向 名古屋営業第二部長(特命担当) 平成30年5月 同行名古屋営業第一部長(特命担当)兼務名古屋営業第三部長(特命担当)兼務名古屋営業第四部長(特命担当) 令和2年4月 三菱UFJ信託銀行㈱本店法人営業部長(現在) 令和2年8月 当社取締役(現在)	(注)4	—
取締役	竹田 雅光	昭和42年9月30日	平成27年4月 ㈱三井住友銀行洲本法人営業部長兼洲本支店長 平成29年4月 同行明石法人営業部長 平成31年4月 同行日比谷法人営業第一部長(現在) 令和元年8月 当社取締役(現在)	(注)3	—
取締役	土屋 健太郎	昭和41年6月21日	平成29年4月 ㈱みずほ銀行アジアソリューション営業部長 平成31年4月 同行法人営業部付部長兼国際営業推進室長 令和2年4月 同行法人推進部長(現在) 令和2年8月 当社取締役(現在)	(注)4	—
取締役	三浦 正豊	昭和46年7月27日	平成26年7月 ㈱りそな銀行新百合ヶ丘支店長 平成28年10月 同行国際事業部アドバイザー 平成29年1月 同行営業サポート統括部アドバイザー 平成29年2月 同行大森支店長 平成31年4月 ㈱りそなホールディングスコアポレートコミュニケーション部長 令和2年4月 ㈱りそな銀行赤坂支店長兼営業第一部長(現在) 令和2年8月 当社取締役(現在)	(注)4	—
取締役	山下 裕史	昭和39年12月5日	平成17年8月 ㈱117代表取締役社長(現在) ㈱大和生研代表取締役社長(現在) 平成25年8月 当社取締役(現在) 平成30年8月 (一社)全日本冠婚葬祭互助協会会長(現在)	(注)3	—
取締役	吉田 茂視	昭和18年9月26日	昭和44年7月 ㈱メモリード設立、代表取締役社長 平成14年7月 (社)全日本冠婚葬祭互助協会会長 平成16年8月 当社監査役 平成19年8月 当社取締役 平成23年8月 当社取締役会長 平成29年8月 当社取締役(現在) 平成30年8月 ㈱メモリード代表取締役会長(現在)	(注)3	—
常勤監査役	掛川 昇	昭和34年12月22日	平成21年6月 三菱UFJ信託銀行㈱大阪法人営業第一部長 平成24年4月 当社業務第三部審議役 平成27年6月 当社業務第三部長 平成29年8月 当社執行役員 平成30年8月 当社常務取締役 令和2年4月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	佐久間 庸和	昭和38年 5月10日	平成13年10月 ㈱サンレー代表取締役社長 (現在) 平成25年 8月 当社監査役 (現在) 平成26年 6月 全国冠婚葬祭互助会連盟会長 平成30年 8月 (一社)全日本冠婚葬祭互助協会副会長 (現在)	(注)5	—
監査役	関 啓一	昭和28年10月22日	平成13年11月 中央三井信託銀行㈱(現三井住友信託銀行㈱)不動産営業部営業事務課長 平成15年 4月 中央三井住宅販売㈱(現三井トラスト不動産㈱)池袋センター長 平成16年 4月 同社事業部副部長及びお客様相談室室長 平成19年 6月 昭栄㈱不動産事業本部副部長 平成24年 7月 三井トラスト不動産㈱企画部主任調査役 平成25年11月 三井トラスト・キャリアパートナーズ㈱調査役 令和 2年 8月 当社監査役 (現在)	(注)5	—
監査役	渡邊 正典	昭和39年 7月21日	平成18年 4月 ㈱アルス代表取締役 (現在) 平成20年 5月 ㈱セレモジャパン代表取締役社長 (現在) 平成23年 2月 ㈱メモワール代表取締役社長 (現在) 平成26年 8月 (一社)全日本冠婚葬祭互助協会副会長 (現在) 令和 2年 8月 当社監査役 (現在)	(注)5	—
計					普通株式 2

- (注) 1. 取締役杉山雄吉郎、神田成二、神田忠、北野洋、齋藤武雄、齋藤直樹、竹田雅光、土屋健太郎、三浦正豊、山下裕史及び吉田茂視は、社外取締役であります。
2. 監査役佐久間庸和、関啓一及び渡邊正典は、社外監査役であります。
3. 令和元年 8月23日開催の定時株主総会の終結の時から令和 3年 5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長舟町仁志、常務取締役石田恵三は令和 2年 4月 8日開催の臨時株主総会の終結の時から令和 3年 5月期の係る定時株主総会終結の時までであります。常務取締役岩木権次郎、取締役神田成二、齋藤直樹、土屋健太郎、三浦正豊は令和 2年 8月27日開催の定時株主総会の終結の時から令和 3年 5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 令和 2年 8月27日開催の定時株主総会の終結の時から令和 6年 5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

社外取締役杉山雄吉郎は㈱あいネット、㈱あいネット清水、㈱あいネット伊勢、㈱あいネット(藤枝)の代表取締役及び㈱平安(長野)の取締役であり、当社と同社との間には前受業務保証金供託委託契約を締結しております。

これと同様な関係にあるものは以下の通りであります。

社外取締役神田成二はアルファクラブ武蔵野㈱、アルファクラブ㈱(福島)、アルファクラブ㈱(栃木)、アルファクラブ静岡㈱、せいしん㈱の代表取締役及びアルファクラブ東北㈱、サイカンシステム㈱の取締役であります。社外取締役神田忠は㈱日本セレモニー、㈱防長互助センター、㈱日本セレモニー(広島)、㈱サンファミリー、㈱へいあん秋田、㈱へいあんファミリーの代表取締役及び㈱日本セレモニー(長崎)の取締役であります。社外取締役齋藤武雄は㈱セラマ、㈱互助センター友の会、㈱全国長寿会の代表取締役及び㈱バルセラマの取締役であります。社外取締役山下裕史は㈱117の代表取締役であります。社外取締役吉田茂視は㈱メモリード(長崎)、㈱メモリード(北関東)、㈱メモリード宮崎、㈱ルクル、㈱マリトピアの代表取締役であります。社外監査役佐久間庸和は㈱サンレー(九州)、㈱サンレー(北陸)の代表取締役及び㈱サンレー(沖縄)の取締役であります。社外監査役渡邊正典は㈱メモワール、㈱アルス、㈱東日本セレモニーの代表取締役であります。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会については、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、法令、定款及び監査役規程等に基づき運営されております。当期については7回開催いたしました。

会計監査人と監査役会は、年度を通じて連携して監査を実施するとともに、期中を通じて随時情報交換を密にしております。

なお、監査役の知見につきましては、常勤監査役は、当社においては業務部門に携わり、財務、会計及び互助会業界に関する幅広い知識と豊富な経験を有しています。また、社外監査役の佐久間庸和氏は、(株)サンレーの代表取締役社長として、全国冠婚葬祭互助会連盟会長を歴任し、現在は(一社)全日本冠婚葬祭互助協会副会長であり、企業経営者として高い専門性と幅広い知識と経験を有しています。関啓一氏は、中央三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))等にて長く不動産業務に従事し、広範な知識と専門性を有しています。渡邊正典氏は、(株)メモワール等の代表取締役社長、(一社)全日本冠婚葬祭互助協会副会長であり、企業経営についての高度な知識、専門性と経験を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡本 眞	4回	4回
掛川 昇	2回	2回
神田 成二	7回	3回
佐久間 庸和	7回	7回
佐久間 潔	7回	7回

監査役会においては、監査報告書の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針・監査計画の策定、監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しており、監査役会において、非常勤監査役に定期的に報告しております。会計監査人に対しても適正な監査をしているかを監視及び検討するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②内部監査の状況

内部監査室は、室長と室員2名で構成され、組織規程および内規等に基づき運営されております。

当システムにつきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況」に図表を記載しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

泉 淳一

田村 知弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	8,900,000	—	8,900,000	—
計	8,900,000	—	8,900,000	—

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（太陽グラントソントン・アドバイザーズ(株)）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	—	13,700,000	—	1,575,000
計	—	13,700,000	—	1,575,000

当社における非監査業務の内容は、基幹システム見直しに関する助言業務です。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和元年6月1日から令和2年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和元年6月1日から令和2年5月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,897,452	6,098,511
未収入金	133,991	4,569
未収収益	78,284	109,176
前払費用	13,846	1,089
関係会社短期貸付金	1,220,000	1,220,000
その他	-	2,525
流動資産合計	7,343,574	7,435,870
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,663,560	1,663,560
減価償却累計額	△154,171	△217,982
建物(純額)	1,509,389	1,445,578
什器備品	30,609	31,304
減価償却累計額	△17,719	△21,388
什器備品(純額)	12,890	9,916
土地	2,029,442	2,029,442
有形固定資産合計	3,551,721	3,484,936
無形固定資産		
ソフトウェア	58,897	102,758
ソフトウェア仮勘定	19,440	-
電話加入権	456	456
無形固定資産合計	78,793	103,214
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 93,259,438	※1 94,955,171
関係会社株式	※4 100,000	※4 100,000
長期差入保証金	150	-
保険積立金	31,611	-
長期前払費用	2,907	7,101
投資その他の資産合計	93,394,106	95,062,272
固定資産合計	97,024,621	98,650,423
資産合計	104,368,196	106,086,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
負債の部		
流動負債		
責任準備金	※3 672,238	※3 782,997
未払金	45,410	28,494
未払費用	83,252	87,478
未払法人税等	149,498	324,356
未払消費税等	7,084	2,972
預り金	3,319	5,358
前受収益	8,252	9,798
その他	-	1
流動負債合計	969,055	1,241,459
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
受託事業基金	52,859,841	53,320,081
長期預り保証金	50,484	50,484
役員退職慰労引当金	86,582	98,580
退職給付に係る負債	3,317	2,840
繰延税金負債	340,349	261,789
固定負債合計	63,340,574	63,733,775
負債合計	64,309,630	64,975,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,980,000	3,980,000
資本剰余金	3,014,509	3,014,509
利益剰余金	32,250,728	33,392,131
株主資本合計	39,245,237	40,386,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	813,328	724,419
その他の包括利益累計額合計	813,328	724,419
純資産合計	40,058,566	41,111,060
負債純資産合計	104,368,196	106,086,294

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
営業収入		
収入手数料	1,413,155	1,446,190
責任準備金戻入	747,967	672,238
責任準備金繰入	△672,238	△676,407
受再保険料	133,991	-
営業収入合計	1,622,875	1,442,021
営業費用	※ 839,952	※ 734,959
営業利益	782,923	707,061
営業外収益		
受取利息	2,691	2,572
受取配当金	274,066	542,008
有価証券利息	229,250	285,239
投資有価証券運用益	343,130	313,068
投資有価証券償還益	20	-
受取賃貸料	104,086	106,075
為替差益	28,805	-
雑収入	26,900	87,294
営業外収益合計	1,008,951	1,336,259
営業外費用		
社債利息	100,000	100,000
貸貸収入原価	47,295	49,866
為替差損	-	0
営業外費用合計	147,295	149,866
経常利益	1,644,578	1,893,454
特別損失		
責任準備金繰入	-	106,590
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	-	2,501
特別損失合計	2	109,091
税金等調整前当期純利益	1,644,576	1,784,362
法人税、住民税及び事業税	456,467	583,880
法人税等調整額	△6,323	△39,321
法人税等合計	450,143	544,559
当期純利益	1,194,432	1,239,803
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,194,432	1,239,803

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
当期純利益	1,194,432	1,239,803
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	461,512	△88,909
その他の包括利益合計	※ 461,512	※ △88,909
包括利益	1,655,945	1,150,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,655,945	1,150,893
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,980,000	3,014,509	31,154,695	38,149,204
当期変動額				
剰余金の配当			△98,400	△98,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,194,432	1,194,432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,096,032	1,096,032
当期末残高	3,980,000	3,014,509	32,250,728	39,245,237

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	351,816	351,816	38,501,020
当期変動額			
剰余金の配当			△98,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,194,432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	461,512	461,512	461,512
当期変動額合計	461,512	461,512	1,557,545
当期末残高	813,328	813,328	40,058,566

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,980,000	3,014,509	32,250,728	39,245,237
当期変動額				
剰余金の配当			△98,400	△98,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,239,803	1,239,803
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,141,403	1,141,403
当期末残高	3,980,000	3,014,509	33,392,131	40,386,640

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	813,328	813,328	40,058,566
当期変動額			
剰余金の配当			△98,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,239,803
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△88,909	△88,909	△88,909
当期変動額合計	△88,909	△88,909	1,052,493
当期末残高	724,419	724,419	41,111,060

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	1,413,155	1,578,296
人件費の支出	△312,228	△292,907
その他の営業支出	△394,159	△362,374
小計	706,767	923,014
利息及び配当金の受取額	533,904	850,784
利息の支払額	△100,000	△100,000
受託事業基金受入	731,392	460,240
受託事業基金返還	△222,255	-
法人税等の支払額	△548,107	△337,336
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,084	△4,111
その他	26,900	87,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,135,686	1,879,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△600,000	△600,000
定期預金の払戻による収入	600,000	600,000
有価証券の償還による収入	113,500	-
有形固定資産の取得による支出	△1,880	△694
無形固定資産の取得による支出	△45,760	△69,021
投資有価証券の取得による支出	△31,381,412	△4,995,088
投資有価証券の償還による収入	792,960	200,000
投資有価証券の売却による収入	15,264,743	3,197,727
差入保証金の回収による収入	300	150
投資不動産の賃貸による収入	103,319	107,621
保険積立金の積立による支出	△11,593	-
保険積立金の払戻による収入	-	31,611
その他の支出	△43,729	△52,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,209,553	△1,580,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△98,400	△98,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98,400	△98,398
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,088	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,175,354	201,058
現金及び現金同等物の期首残高	19,472,807	5,297,452
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,297,452	※ 5,498,511

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

子会社 Mutual Service Aid Guarantee Insurance Corporation について、令和2年3月16日清算結了のため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

COR I 管理株式会社 (株式会社冠婚葬祭総合研究所より名称変更)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(COR I 管理株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～38年

什器備品 4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく自己都合退職による期末要支給見積額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払消費税に計上し、5年間で均等償却を行っております。

② 責任準備金

割賦販売法第35条の10に基づき、未経過収入手数料と営業収支差額のいずれか多い方の金額を責任準備金として計上しております。

なお、同条第2号により算出した金額(年間営業収支差額)が同条第1号により算出した金額(未経過収入手数料)を超過する金額に相当する責任準備金の繰入額、戻入額については特別損益に計上することとしております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定に関する情報)

当社グループでは、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症による影響が当面続くものと仮定し、現段階において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行い、その影響は軽微であると認識しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明なため、今後の動向によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

当連結会計年度末現在、該当する債務はありませんが、当座借越取引の担保として供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
投資有価証券	4,125,830千円	4,069,308千円

2 代位供託保証残高

互助会等に代わって法務局に供託することを保証している残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
	775,387,052千円	777,240,191千円

※3 責任準備金

供託委託契約による収入手数料の未経過額（前受収益）に係る金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
責任準備金	672,238千円	676,407千円

※4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
関係会社株式	100,000千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
役員報酬	72,050千円	61,398千円
給料及び手当	144,663	150,616
保険料	101,954	10,960
業務委託費	135,341	118,150
租税公課	97,886	112,447
役員退職慰労引当金繰入額	19,391	15,423
退職給付費用	1,797	2,503

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	655,975千円	△332,173千円
組替調整額	9,219	204,025
税効果調整前	665,195	△128,148
税効果額	△203,682	39,239
その他有価証券評価差額金	461,512	△88,909
その他の包括利益合計	461,512	△88,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加	減少	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	96,000	—	—	96,000
第一種優先株式	60,000	—	—	60,000
合計	156,000	—	—	156,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年8月23日 定時株主総会 及び普通株主に よる種類株主総会	普通株式	38,400 (普通配当38,400)	400 (普通配当 400)	平成30年5月31日	平成30年8月23日
	第一種優先株式	60,000 (普通配当60,000)	1,000 (普通配当1,000)	平成30年5月31日	平成30年8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年8月23日 定時株主総会 及び普通株主に よる種類株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	38,400 (普通配当38,400)	400 (普通配当 400)	令和元年5月31日	令和元年8月23日
	第一種 優先株式	繰越利益 剰余金	60,000 (普通配当60,000)	1,000 (普通配当1,000)	令和元年5月31日	令和元年8月23日

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	増加	減少	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	96,000	—	—	96,000
第一種優先株式	60,000	—	—	60,000
合計	156,000	—	—	156,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年8月23日 定時株主総会 及び普通株主に よる種類株主総会	普通株式	38,400 (普通配当38,400)	400 (普通配当 400)	令和元年5月31日	令和元年8月23日
	第一種優先株式	60,000 (普通配当60,000)	1,000 (普通配当1,000)	令和元年5月31日	令和元年8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年8月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	38,400 (普通配当38,400)	400 (普通配当 400)	令和2年5月31日	令和2年8月28日
	第一種 優先株式	繰越利益 剰余金	60,000 (普通配当60,000)	1,000 (普通配当1,000)	令和2年5月31日	令和2年8月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
現金及び預金勘定	5,897,452千円	6,098,511千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△600,000	△600,000
現金及び現金同等物	5,297,452	5,498,511

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、「安全性」「効率性」「流動性」を重視した資産運用方針に基づき、外部専門機関への運用委託を主体とし、投資適格債券、不動産投資信託、株式等によるポートフォリオ運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、市況の低迷や市場金利の上昇等により、保有債券の評価損の発生や含み損益の悪化のリスクがあります。このため、当社内に社外取締役を含めた「資産運用委員会」を設置し、運用方針を審議し、四半期毎に資産の運用状況について確認を行うなど、リスク管理体制を整備して運営しております。

当社は、その保有金融資産を分別管理しております。具体的には、「受託事業基金口」と「自己資金口」とに分別し、前者は、原則として安全性の高い元本保証型の債券で運用しており、両者ともに「その他有価証券」として運用管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（令和元年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,897,452	5,897,452	—
(2) 未収入金	133,991	133,991	—
(3) 関係会社短期貸付金	1,220,000	1,220,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	93,259,438	93,259,438	—
資産計	100,510,881	100,510,881	—
(5) 社債	10,000,000	10,000,000	—
負債計	10,000,000	10,000,000	—

当連結会計年度（令和2年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,098,511	6,098,511	—
(2) 未収入金	4,569	4,569	—
(3) 関係会社短期貸付金	1,220,000	1,220,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	94,955,171	94,955,171	—
資産計	102,278,251	102,278,251	—
(5) 社債	10,000,000	10,000,000	—
負債計	10,000,000	10,000,000	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、並びに(3) 関係会社短期貸付金

全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式及び不動産投資信託は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(5) 社債

社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
関係会社株式	100,000	100,000
受託事業基金	52,859,841	53,320,081

市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (令和元年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,897,452	—	—	—
未収入金	133,991	—	—	—
関係会社短期貸付金	1,220,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	5,583,832	10,999,471	9,543,650
合計	7,251,443	5,583,832	10,999,471	9,543,650

当連結会計年度 (令和2年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,098,511	—	—	—
未収入金	4,569	—	—	—
関係会社短期貸付金	1,220,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	3,799,686	17,036,054	4,794,611
合計	7,323,080	3,799,686	17,036,054	4,794,611

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表の「社債明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (令和元年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	256,235	250,147	6,088
	(2) 債券	17,117,259	16,911,048	206,210
	(3) その他	63,490,336	61,796,527	1,693,809
	小計	80,863,831	78,957,722	1,906,108
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,448,574	1,925,689	△477,115
	(2) 債券	9,009,694	9,060,644	△50,950
	(3) その他	1,937,338	2,143,099	△205,761
	小計	12,395,606	13,129,433	△733,827
合計		93,259,438	92,087,156	1,172,281

当連結会計年度 (令和2年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	5,376,973	5,329,567	47,405
	(3) その他	48,054,797	45,944,690	2,110,106
	小計	53,431,770	51,274,258	2,157,511
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,440,156	2,175,836	△735,680
	(2) 債券	20,253,378	20,389,053	△135,675
	(3) その他	19,829,866	20,071,889	△242,023
	小計	41,523,401	42,636,779	△1,113,378
合計		94,955,171	93,911,038	1,044,133

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
12,417,233	—	2

当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
3,197,727	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2,501千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しい下落」に該当するとして減損処理を行い、直近2決算期間継続的に30%以上～50%未満下落した場合には、同様に「著しい下落」に該当するとして減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17,505千円	3,317千円
退職給付費用	1,797	2,503
退職給付の支払額	15,985	2,980
退職給付に係る負債の期末残高	3,317	2,840

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16,538千円	19,371千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	13,220	16,531
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,317	2,840
退職給付に係る負債	3,317	2,840
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,317	2,840

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,797千円 当連結会計年度 2,503千円

3. 確定拠出制度

当社の中小企業退職金制度への要拠出額は、3,636千円（前連結会計年度3,631千円）であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	13,919千円	26,128千円
一括償却資産	287	740
退職給付に係る負債	1,015	869
役員退職慰労引当金	26,511	30,185
繰延税金資産合計	41,733	57,924
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	358,952	319,713
在外子会社留保利益	23,131	—
繰延税金負債合計	382,082	319,713
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債の純額	340,349	261,789

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12	
寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.14	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.53	
住民税均等割額	0.07	
子会社税率差異	△3.49	
子会社留保利益	0.44	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.37	

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類に基づき「保証事業」及び「再保険事業」を2つの報告セグメントとしております。

各セグメントの概要は以下のとおりであります。

保証事業……割賦販売法による互助会の前受金の保証事業を行っております。

再保険事業…国内損害保険会社からの再保険の引受業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載事項と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	保証事業	再保険事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,402,137	220,738	1,622,875
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	426,630	426,630
計	1,402,137	647,369	2,049,506
セグメント利益	223,041	559,881	782,923
セグメント資産	102,839,664	2,559,832	105,399,496
その他の項目			
減価償却費	94,908	—	94,908
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	47,184	—	47,184

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	保証事業	再保険事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,442,021	—	1,442,021
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	1,442,021	—	1,442,021
セグメント利益又は損失（△）	718,547	△11,485	707,061
セグメント資産	106,086,294	—	106,086,294
その他の項目			
減価償却費	91,725	—	91,725
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	68,801	—	68,801

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,049,506	1,442,021
セグメント間取引消去	△426,630	—
連結財務諸表の売上高	1,622,875	1,442,021

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	782,923	707,061
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の営業利益	782,923	707,061

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	105,399,496	106,086,294
セグメント間取引消去	△1,031,300	—
連結財務諸表の資産合計	104,368,196	106,086,294

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	CORI管理㈱ (旧㈱冠婚葬 祭総合研究 所)	東京都 港区	50	互助会業界の 調査・研究及 び経営改善指 導等	(被所有) 直接 100%	役員 の 兼任	業務委託料 の支払 (注)1	77	—	—
							受取利息 (注)2	2	貸付金	1,220
							受取家賃 (注)3	5	—	—

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	CORI管理㈱ (旧㈱冠婚葬 祭総合研究 所)	東京都 港区	50	互助会業界の 調査・研究及 び経営改善指 導等	(被所有) 直接 100%	役員 の 兼任	受取利息 (注)2	2	貸付金	1,220

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 子会社への調査研究等の業務委託に伴う委託料の支払いであります。
2. 子会社への貸付とそれに伴う受取利息であります。
3. 子会社への不動産賃貸に伴う受取家賃であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱日本セレモ ニー 神田 忠	山口県 下関市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 1.07	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	25,888	受託事 業基金	1,713
							受託手数料 の受入	41	—	—
	㈱防長互助セ ンター 神田 忠	山口県 別府市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.02	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	166	受託事 業基金	15
							受託手数料 の受入	0	—	—
	㈱日本セレモ ニー(広島) 神田 忠	広島県 福山市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.20	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	4,641	受託事 業基金	307
							受託手数料 の受入	7	—	—
	㈱サンファミ リー 神田 忠	岩手県 盛岡市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	3,465	受託事 業基金	231
							受託手数料 の受入	7	—	—
	㈱へいあん秋 田 神田 忠	秋田県 秋田市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.01	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	6,318	受託事 業基金	425
							受託手数料 の受入	10	—	—
	㈱へいあんフ ァミリー 神田 忠	山口県 岩国市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	1,432	受託事 業基金	104
							受託手数料 の受入	2	—	—
	㈱西九州新生 活センター 神田 忠	長崎県 佐世保市	62	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.01	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	1,466	受託事 業基金	97
							受託手数料 の受入	3	—	—
	㈱せいぜん 神田 忠	福岡県 北九州市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	401	受託事 業基金	26
							受託手数料 の受入	0	—	—
	㈱ラック 柴山 文夫	福岡市 博多区	66	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 1.73	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	6,480	受託事 業基金	412
							受託手数料 の受入	14	—	—
㈱117 山下 裕史	兵庫県 姫路市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 1.32	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	18,000	受託事 業基金	1,182	
						受託手数料 の受入	26	—	—	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)メモリード (長崎) 吉田 茂視	長崎県 長崎市	650	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 1.26	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	13,473	受託事 業基金	886
							受託手数料 の受入	28	-	-
	(株)メモリード (北関東) 吉田 茂視	群馬県 前橋市	995	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.95	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	6,622	受託事 業基金	450
							受託手数料 の受入	15	-	-
	(株)メモリード 宮崎 吉田 茂視	宮崎県 宮崎市	600	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	5,782	受託事 業基金	396
							受託手数料 の受入	12	-	-
	(株)ライムメン バーズ 吉田 茂視	群馬県 前橋市	25	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.02	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	1,341	受託事 業基金	89
							受託手数料 の受入	3	-	-
	(株)メモリード 東京 吉田 茂視	群馬県 前橋市	175	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.22	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	2,780	受託事 業基金	225
							受託手数料 の受入	6	-	-
	(株)ルクール 吉田 茂視	佐賀県 佐賀市	75	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	144	受託事 業基金	13
							受託手数料 の受入	0	-	-
	(株)マリトピア 吉田 茂視	佐賀県 佐賀市	77	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.05	前受業務保 証金供託委 託契 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	1,614	受託事 業基金	116
							受託手数料 の受入	1	-	-
	(株)あいネット 杉山 雄吉郎	静岡県 駿河区	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.77	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	7,168	受託事 業基金	474
							受託手数料 の受入	11	-	-
	(株)あいネット 清水 杉山 雄吉郎	静岡県 清水区	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	3,965	受託事 業基金	266
							受託手数料 の受入	6	-	-
(株)あいネット 伊勢 杉山 雄吉郎	三重県 伊勢市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	496	受託事 業基金	39	
						受託手数料 の受入	0	-	-	
(株)あいネット 藤枝 杉山 雄吉郎	静岡県 藤枝市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.73	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	3,037	受託事 業基金	203	
						受託手数料 の受入	4	-	-	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)平安(長野) 杉山 雄吉郎	長野県 飯田市	93	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.18	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	1,632	受託事 業基金	107
							受託手数料 の受入	1	-	-
	(株)サンレー(北 陸) 佐久間 庸和	石川県 金沢市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	7,035	受託事 業基金	469
							受託手数料 の受入	14	-	-
	(株)サンレー(北 九州) 佐久間 庸和	福岡県 北九州市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 2.07	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	11,965	受託事 業基金	775
							受託手数料 の受入	20	-	-
	(株)サンレー(沖 縄) 佐久間 庸和	沖縄県 那覇市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	11,438	受託事 業基金	762
							受託手数料 の受入	21	-	-
	(株)玉姫グルー プ 齋藤 武雄	青森県 八戸市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	5,059	受託事 業基金	337
							受託手数料 の受入	8	-	-
	(株)互助センタ ー友の会 齋藤 武雄	東京都 豊島区	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.53	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	16,837	受託事 業基金	1,188
							受託手数料 の受入	25	-	-
	(株)セレマ 齋藤 武雄	京都府 京都市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 2.01	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	27,000	受託事 業基金	1,778
							受託手数料 の受入	40	-	-
	(株)全国長寿会 齋藤 武雄	長野県 松本市	30	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	90	受託事 業基金	6
							受託手数料 の受入	0	-	-
	(株)ベルセラマ 齋藤 武雄	石川県 金沢市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	10,810	受託事 業基金	720
							受託手数料 の受入	20	-	-
(株)ベルコ 齋藤 武雄	大阪府 池田市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 2.73	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	22,423	受託事 業基金	1,470	
						受託手数料 の受入	36	-	-	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	アルファクラ ブ武蔵野(株) 神田 成二	さいたま 市 大宮区	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.26	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	18,215	受託事 業基金	1,211
							受託手数料 の受入	30	—	—
	アルファクラ ブ(福島) 神田 成二	福島県 郡山市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	12,122	受託事 業基金	808
							受託手数料 の受入	22	—	—
	アルファクラ ブ東北(株) 神田 成二	福島県 郡山市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.21	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	11,500	受託事 業基金	764
							受託手数料 の受入	24	—	—
	アルファクラ ブ(栃木) 神田 成二	栃木県 宇都宮市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.15	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	9,599	受託事 業基金	638
							受託手数料 の受入	18	—	—
	アルファクラ 静岡(株) 神田 成二	静岡市 清水区	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.08	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	10,700	受託事 業基金	712
							受託手数料 の受入	21	—	—

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)日本セレモ ニー 神田 忠	山口県 下関市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 1.07	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	25,888	受託事 業基金	1,713
							受託手数料 の受入	41	—	—
	(株)防長互助セ ンター 神田 忠	山口県 別府市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.02	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	160	受託事 業基金	15
							受託手数料 の受入	0	—	—
	(株)日本セレモ ニー(広島) 神田 忠	広島県 福山市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.20	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	4,675	受託事 業基金	309
							受託手数料 の受入	7	—	—
	(株)サンファミ リー 神田 忠	岩手県 盛岡市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	3,465	受託事 業基金	231
							受託手数料 の受入	7	—	—
	(株)へいあん秋 田 神田 忠	秋田県 秋田市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.01	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	6,285	受託事 業基金	425
							受託手数料 の受入	10	—	—
	(株)へいあんフ ァミリー 神田 忠	山口県 岩国市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	1,371	受託事 業基金	104
							受託手数料 の受入	2	—	—
	(株)日本セレモ ニー(長崎) 神田 忠	長崎県 佐世保市	62	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.01	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	1,491	受託事 業基金	99
							受託手数料 の受入	3	—	—
	(株)せいぜん 神田 忠	福岡県 北九州市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	412	受託事 業基金	27
							受託手数料 の受入	0	—	—
	(株)ラック 柴山 文夫	福岡市 博多区	66	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 1.73	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	6,543	受託事 業基金	—
							受託手数料 の受入	7	—	—
(株)117 山下 裕史	兵庫県 姫路市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 1.32	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	18,000	受託事 業基金	1,182	
						受託手数料 の受入	26	—	—	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)メモリード (長崎) 吉田 茂視	長崎県 長崎市	650	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 1.26	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	13,866	受託事 業基金	912
							受託手数料 の受入	28	-	-
	(株)メモリード (北関東) 吉田 茂視	群馬県 前橋市	995	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.95	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	6,502	受託事 業基金	450
							受託手数料 の受入	15	-	-
	(株)メモリード 宮崎 吉田 茂視	宮崎県 宮崎市	600	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	5,747	受託事 業基金	396
							受託手数料 の受入	12	-	-
	(株)ライムメン バーズ 吉田 茂視	群馬県 前橋市	25	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.02	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	1,342	受託事 業基金	89
							受託手数料 の受入	3	-	-
	(株)メモリード 東京 吉田 茂視	群馬県 前橋市	175	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.22	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	2,807	受託事 業基金	225
							受託手数料 の受入	6	-	-
	(株)ルクール 吉田 茂視	佐賀県 佐賀市	75	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	140	受託事 業基金	13
							受託手数料 の受入	0	-	-
	(株)マリトピア 吉田 茂視	佐賀県 佐賀市	77	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.05	前受業務保 証金供託委 託契 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	1,591	受託事 業基金	116
							受託手数料 の受入	1	-	-
	(株)あいネット 杉山 雄吉郎	静岡県 駿河区	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.77	前受業務保 証金供託委 託契 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	7,129	受託事 業基金	474
							受託手数料 の受入	10	-	-
	(株)あいネット 清水 杉山 雄吉郎	静岡県 清水区	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	3,937	受託事 業基金	266
							受託手数料 の受入	5	-	-
(株)あいネット 伊勢 杉山 雄吉郎	三重県 伊勢市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	467	受託事 業基金	39	
						受託手数料 の受入	0	-	-	
(株)あいネット 藤枝 杉山 雄吉郎	静岡県 藤枝市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.73	前受業務保 証金供託委 託契 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	3,022	受託事 業基金	203	
						受託手数料 の受入	4	-	-	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)平安(長野) 杉山 雄吉郎	長野県 飯田市	93	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.18	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	1,665	受託事 業基金	109
							受託手数料 の受入	3	-	-
	(株)サンレー(北 陸) 佐久間 庸和	石川県 金沢市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	7,069	受託事 業基金	471
							受託手数料 の受入	14	-	-
	(株)サンレー(九 州) 佐久間 庸和	福岡県 北九州市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 2.06	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	17,626	受託事 業基金	1,152
							受託手数料 の受入	22	-	-
	(株)サンレー(沖 縄) 佐久間 庸和	沖縄県 那覇市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	6,002	受託事 業基金	400
							受託手数料 の受入	16	-	-
	(株)玉姫グルー プ 齋藤 武雄	青森県 八戸市	50	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	5,129	受託事 業基金	341
							受託手数料 の受入	8	-	-
	(株)互助センタ ー友の会 齋藤 武雄	東京都 豊島区	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.53	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	16,779	受託事 業基金	1,251
							受託手数料 の受入	25	-	-
	(株)セレマ 齋藤 武雄	京都府 京都市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 2.01	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	27,000	受託事 業基金	1,778
							受託手数料 の受入	40	-	-
	(株)全国長寿会 齋藤 武雄	長野県 松本市	30	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	96	受託事 業基金	6
							受託手数料 の受入	0	-	-
	(株)ベルセラマ 齋藤 武雄	石川県 金沢市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) -	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	10,871	受託事 業基金	724
							受託手数料 の受入	20	-	-
(株)ベルコ 齋藤 武雄	大阪府 池田市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 2.73	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	22,423	受託事 業基金	1,470	
						受託手数料 の受入	36	-	-	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	アルファクラ ブ武蔵野(株) 神田 成二	さいたま 市 大宮区	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.26	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	18,695	受託事 業基金	1,243
							受託手数料 の受入	30	—	—
	アルファクラ ブ(株)(福島) 神田 成二	福島県 郡山市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	12,590	受託事 業基金	839
							受託手数料 の受入	23	—	—
	アルファクラ ブ東北(株) 神田 成二	福島県 郡山市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.21	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	11,860	受託事 業基金	788
							受託手数料 の受入	26	—	—
	アルファクラ ブ(株)(栃木) 神田 成二	栃木県 宇都宮市	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.15	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	9,944	受託事 業基金	661
							受託手数料 の受入	18	—	—
	アルファクラ 静岡(株) 神田 成二	静岡市 清水区	100	冠婚葬祭 互助会	(被所有) 直接 0.08	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	11,175	受託事 業基金	744
							受託手数料 の受入	20	—	—
	せいしん(株) 神田 成二	さいたま 市 大宮区	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	17	受託事 業基金	1
							受託手数料 の受入	0	—	—
	(株)レクスト岐 阜 神田 成二	岐阜県 岐阜市	68	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	480	受託事 業基金	32
							受託手数料 の受入	0	—	—
(株)レクストワ ン 神田 成二	岐阜県 大垣市	20	冠婚葬祭 互助会	(被所有) —	前受業務保 証金供託委 託契約 役員の兼任	前受業務保 証金供託委 託契約	400	受託事 業基金	31	
						受託手数料 の受入	0	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 前受業務保証金供託委託契約は、割賦販売法第35条の3の62において準用する同法第18条の3の規定に基づき、当社との契約互助会(前払式特定取引業者)が、毎年3月31日及び9月30日における前受金残高の二分の一に相当する額の保全措置として行うものです。
- 取引条件は、信用格付を厳格に行った上で、審査規定に基づいて決定しており、社長決裁を受けております。
- なお、当該契約において、定期預金・有価証券・不動産等の担保の受入を行っております。
2. 当社取締役 柴山文夫氏は、令和元年12月17日逝去により退任いたしました。このため、(株)ラックの取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
1株当たり純資産額	354,776円	365,740円
1株当たり当期純利益	11,817円	12,289円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	40,058,566	41,111,060
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,000,000	6,000,000
(うち優先株式払込金額(千円))	(6,000,000)	(6,000,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	34,058,566	35,111,060
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	96,000	96,000

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,194,432	1,239,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	60,000	60,000
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,134,432	1,179,803
期中平均株式数(株)	96,000	96,000

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
互助会保証㈱	第1回無担保社債	平成年月日 28.10.31	10,000,000	10,000,000	1.0	なし	令和年月日 3.10.29
合計	—	—	10,000,000	10,000,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	10,000,000	—	—	—

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,473,789	6,098,511
未収入金	-	4,569
未収収益	78,284	109,176
前払費用	11,668	1,089
関係会社短期貸付金	1,220,000	1,220,000
その他	-	2,525
流動資産合計	4,783,742	7,435,870
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,509,389	1,445,578
什器備品	12,890	9,916
土地	2,029,442	2,029,442
有形固定資産合計	3,551,721	3,484,936
無形固定資産		
ソフトウェア	58,897	102,758
ソフトウェア仮勘定	19,440	-
電話加入権	456	456
無形固定資産合計	78,793	103,214
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 93,259,438	※1 94,955,171
関係会社株式	1,131,300	100,000
長期差入保証金	150	-
保険積立金	31,611	-
長期前払費用	2,907	7,101
投資その他の資産合計	94,425,406	95,062,272
固定資産合計	98,055,921	98,650,423
資産合計	102,839,664	106,086,294

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
負債の部		
流動負債		
責任準備金	※3 672,238	※3 782,997
未払金	45,410	28,494
未払費用	83,252	87,478
未払法人税等	131,817	324,356
未払消費税等	7,084	2,972
預り金	3,319	5,358
前受収益	8,252	9,798
その他	-	1
流動負債合計	951,374	1,241,459
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
受託事業基金	52,859,841	53,320,081
長期預り保証金	50,484	50,484
役員退職慰労引当金	86,582	98,580
退職給付引当金	3,317	2,840
繰延税金負債	317,218	261,789
固定負債合計	63,317,443	63,733,775
負債合計	64,268,818	64,975,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,980,000	3,980,000
資本剰余金		
資本準備金	3,014,509	3,014,509
資本剰余金合計	3,014,509	3,014,509
利益剰余金		
利益準備金	122,880	122,880
その他利益剰余金		
受託事業基金積立金	29,088,400	30,538,400
繰越利益剰余金	1,551,728	2,730,851
利益剰余金合計	30,763,008	33,392,131
株主資本合計	37,757,517	40,386,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	813,328	724,419
評価・換算差額等合計	813,328	724,419
純資産合計	38,570,846	41,111,060
負債純資産合計	102,839,664	106,086,294

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当事業年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
営業収入		
収入手数料	1,413,155	1,446,190
責任準備金戻入	661,219	672,238
責任準備金繰入	△672,238	△676,407
営業収入合計	1,402,137	1,442,021
営業費用	※1, ※2 1,179,095	※1 723,474
営業利益	223,041	718,547
営業外収益		
受取利息	※2 2,671	※2 2,546
有価証券利息	223,283	285,239
受取配当金	1,083,066	※2 2,041,397
投資有価証券運用益	343,130	313,068
投資有価証券償還益	20	-
受取賃貸料	※2 104,086	106,075
雑収入	26,900	87,294
営業外収益合計	1,783,158	2,835,621
営業外費用		
支払利息	※2 2,005	-
社債利息	100,000	100,000
賃貸収入原価	47,295	49,866
為替差損	1	0
営業外費用合計	149,302	149,866
経常利益	1,856,898	3,404,301
特別損失		
責任準備金繰入	-	106,590
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	-	2,501
特別損失合計	2	109,091
税引前当期純利益	1,856,896	3,295,209
法人税、住民税及び事業税	331,110	583,876
法人税等調整額	△1,153	△16,190
法人税等合計	329,956	567,686
当期純利益	1,526,939	2,727,523

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					受託事業基金積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,980,000	3,014,509	3,014,509	122,880	27,588,400	1,623,188	29,334,468	36,328,977
当期変動額								
剰余金の配当						△98,400	△98,400	△98,400
受託事業基金の積立					1,500,000	△1,500,000	-	-
当期純利益						1,526,939	1,526,939	1,526,939
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,500,000	△71,460	1,428,539	1,428,539
当期末残高	3,980,000	3,014,509	3,014,509	122,880	29,088,400	1,551,728	30,763,008	37,757,517

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	351,816	351,816	36,680,793
当期変動額			
剰余金の配当			△98,400
受託事業基金の積立			-
当期純利益			1,526,939
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	461,512	461,512	461,512
当期変動額合計	461,512	461,512	1,890,052
当期末残高	813,328	813,328	38,570,846

当事業年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		受託事業基金積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,980,000	3,014,509	3,014,509	122,880	29,088,400	1,551,728	30,763,008	37,757,517
当期変動額								
剰余金の配当						△98,400	△98,400	△98,400
受託事業基金の積立					1,450,000	△1,450,000	-	-
当期純利益						2,727,523	2,727,523	2,727,523
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,450,000	1,179,123	2,629,123	2,629,123
当期末残高	3,980,000	3,014,509	3,014,509	122,880	30,538,400	2,730,851	33,392,131	40,386,640

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	813,328	813,328	38,570,846
当期変動額			
剰余金の配当			△98,400
受託事業基金の積立			-
当期純利益			2,727,523
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△88,909	△88,909	△88,909
当期変動額合計	△88,909	△88,909	2,540,213
当期末残高	724,419	724,419	41,111,060

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～38年

什器備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく自己都合退職による期末要支給見積額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。また、執行役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払消費税に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(2) 責任準備金

割賦販売法第35条の10に基づき、未経過収入手数料と営業収支差額のいずれか多い方の金額を責任準備金として計上しております。

なお、同条第2号により算出した金額（年間営業収支差額）が同条第1号により算出した金額（未経過収入手数料）を超過する金額に相当する責任準備金の繰入額、戻入額については特別損益に計上することとしております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

当事業年度末現在、該当する債務はありませんが、当座借越取引の担保として供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
投資有価証券	4,125,830千円	4,069,308千円

2 代位供託保証残高

互助会等に代わって法務局に供託することを保証している残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
	775,387,052千円	777,240,191千円

※3 責任準備金

供託委託契約による収入手数料の未経過額（前受収益）に係る金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
責任準備金	672,238千円	676,407千円

(損益計算書関係)

※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当事業年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
給料及び手当	144,663千円	150,616千円
役員退職慰労引当金繰入額	19,391	15,423
退職給付引当金繰入額	1,797	2,503
業務委託費	127,616	111,612
保険料	456,207	10,954
租税公課	97,886	112,447
減価償却費	55,052	51,869

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当事業年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
保険料	426,630千円	－千円
業務委託費	77,504	－
受取利息	2,439	2,439
受取配当金	－	1,499,388
受取賃貸料	5,400	－
支払利息	2,005	－

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	令和元年5月31日	令和2年5月31日
子会社株式	1,131,300	100,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	26,511 千円	30,185 千円
未払事業税	13,919	26,128
その他	1,302	1,610
繰延税金資産合計	41,733	57,924
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	358,952	319,713
繰延税金負債合計	358,952	319,713
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	317,218	261,789

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損益に算入されない項目	0.10	0.04
寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.13	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.14	△13.54
住民税均等割	0.07	0.04
その他	-	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.77	17.23

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	370,170
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	174,830
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,914,770
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	64,300
計		4,524,070	1,440,156

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	マスマチュアル生命保険永久劣後債	1,000,000	1,000,000
		三井住友海上火災保険劣後債	400,000	401,320
		T&Dホールディングス劣後債	500,000	503,650
		三井生命保険永久劣後債	1,000,000	998,004
		富国生命保険劣後債	1,000,000	988,711
		三菱UFJFG劣後債	1,000,000	1,003,400
		三菱UFJFG劣後債	400,000	397,622
		三菱UFJFG劣後債	500,000	501,400
		三井住友FG劣後債	300,000	302,250
		三井住友FG劣後債	240,000	242,448
		三井住友FG劣後債	300,000	303,960
		オリックス社債	300,000	306,900
		MS&ADインシュアランスGH劣後債	800,000	808,480
		住友不動産社債	300,000	307,080
		関西電力社債	200,000	205,620
		三菱商事無担保劣後債	500,000	500,600
		みずほFG劣後債	200,000	201,853
		みずほFG劣後債	500,000	502,450
		みずほFG劣後債	1,500,000	1,504,200
		みずほFG劣後債	500,000	499,250
		日本生命保険劣後債	1,000,000	1,019,137
		日本生命保険劣後債	1,500,000	1,498,950
		日本生命保険劣後債	1,300,000	1,298,050
		損保ジャパン日本興亜劣後債	200,000	199,180
		住友生命保険劣後債	500,000	503,693
		住友生命保険劣後債	2,000,000	1,987,570
		住友生命保険劣後債	500,000	496,892
		三井住友トラストHD永久劣後債	1,000,000	995,000
		三井住友トラストHD永久劣後債	700,000	711,340
		三井住友トラストHD永久劣後債	900,000	899,010
		クレディ・A 劣後FR	2,000,000	1,999,240
		ゴールドマンサックスグループ社債	300,000	340,170
クレディ スイスロンドンシテン社債	200,000	203,000		
ソシエテ ジェネラル劣後債	2,000,000	1,999,920		
計		25,540,000	25,630,351	

【その他】

		種類及び銘柄	帳簿価額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	りそな 低ボラティリティファンド	1,957,142	1,854,794
		日本長期成長株集中投資	1,983,939	2,743,809
		MFS外国株コア・ファンド	1,500,612	1,583,562
		グローバル・マネージドαファンド	1,647,499	1,652,471
		外国株式VCファンド	396,882	447,929
		単独運用指定金外信託	9,045,120	8,946,299
		PIMCOグローバル債券	2,062,245	2,147,181
		ウエリントンGAB指定	3,000,052	3,202,546
		PIMCO日本クレジット・ファンド	10,000,000	10,224,544
		PIMCO米国投資適格社債	15,000,000	15,277,990
		J-REIT指定包括信託	3,493,317	3,518,919
		グローバル・フランチャイズ・ファンド	1,491,730	1,619,773
		国内債券バイ&ホールド戦略	9,069,625	9,028,771
	計	60,648,169	62,248,597	
		種類及び銘柄	投資口数	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人	600	711,299
		ジャパン・プライベート・リート投資法人	54	669,613
		丸紅プライベートリート投資法人	55	665,233
		ブローディア・プライベート投資法人	491	548,343
		ケネディクス・プライベート投資法人	270	307,417
		地主プライベートリート投資法人	20	212,157
		ヒューリックプライベートリート投資法人	800	826,883
		三井物産プライベート投資法人	680	704,267
		MULプライベートリート投資法人	246	256,903
		関電プライベートリート投資法人	300	317,772
		SCリアルティプライベート投資法人	10	116,173
		第一生命ライフパートナー投資法人	300	300,000
			計	3,826

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,509,389	-	-	63,811	1,445,578	217,982
	什器備品	12,890	694	-	3,668	9,916	21,388
	土地	2,029,442	-	-	-	2,029,442	-
	計	3,551,721	694	-	67,479	3,484,936	239,370
無形固定資産	ソフトウェア	58,897	68,107	-	24,245	102,758	-
	ソフトウェア仮勘定	19,440	-	19,440	-	-	-
	電話加入権	456	-	-	-	456	-
	計	78,793	68,107	19,440	24,245	103,214	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	86,582	15,606	3,608	98,580

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券
剰余金の配当の基準日	5月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区西新橋1丁目18番12号（COMS虎ノ門） 互助会保証株式会社
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	なし
新券交付手数料	なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当社定款により、取締役会の承認がなければ譲渡できないものとする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第47期（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）令和元年8月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第48期中（自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日）令和2年2月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
令和2年8月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

互助会保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている互助会保証株式会社の令和元年6月1日から令和2年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、互助会保証株式会社及び連結子会社の令和2年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合には、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

互助会保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている互助会保証株式会社の令和元年6月1日から令和2年5月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、互助会保証株式会社の令和2年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規程に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。